

平成 29 年度
統一的な基準による地方公会計
財務書類



愛媛県西予市

目 次

1	はじめに	・ ・ ・ ・	1
2	統一的な基準による地方公会計の財務書類について	・ ・ ・ ・	2
	(1) 財務書類の作成基準		
	(2) 財務書類の種類		
	(3) 作成基準日		
	(4) 財務書類の作成単位（範囲）		
3	本市における財務書類	・ ・ ・ ・	4
	(1) 貸借対照表		
	(2) 行政コスト計算書		
	(3) 純資産変動計算書		
	(4) 資金収支計算書		
4	本市における財務指標	・ ・ ・ ・	13
	(1) 資産形成度		
	(2) 世代間公平性		
	(3) 持続可能性		
	(4) 効率性		
	(5) 弾力性		
	(6) 自主性		

1 はじめに

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれ、適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用していますが、一方では、保有している固定資産などの残高や将来負担しなければいけない負債などのストック情報や見えにくいコスト情報（減価償却費等）が不足していると言われていました。

このような中、平成 27 年 1 月に総務省から、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で、統一的な基準による財務書類を作成するよう全ての地方公共団体に要請がありました。

このことから、西予市では企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報やストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による財務書類を作成しております。

複式簿記に基づき、発生主義による財務書類を作成することにより、西予市が所有する全ての資産と負債の状況や行政サービスに要したコストが把握でき、今後は、他団体との比較を行うことで、西予市の財政状況の特徴や課題を明らかにし、さらなる財政の健全化に努めてまいります。

2 統一的な基準による地方公会計の財務書類について

(1) 財務書類の作成基準

財務書類は、総務省の「統一的な基準」に基づいて作成しています。

(2) 財務書類の種類

財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4種類で構成されています。

各財務書類の概要は次のとおりです。

名 称	概 要
貸借対照表	基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもので、公共資産等の保有量、基金残高、その財源となる地方債残高等を表したもの
行政コスト計算書	一会計年度中の費用（現金収支を伴わない減価償却費等を含む）と収益の取引高を表示したもので、一年間の行政サービスに係る経費とそれに伴う使用料及び手数料を表したもの
純資産変動計算書	一会計年度中の純資産（及びその内部構成）の変動を表したものの
資金収支計算書	一会計年度中の現金の収入・支出を3つの区分（業務・投資・財務）で表したもの

(3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。

ただし、出納整理期間中（平成30年4月1日から5月31日まで）の収支については基準日までに終了したものとする。

(4) 財務書類の作成単位（範囲）

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

区 分		会 計 名 等		
連結財務書類	全体財務書類	一般会計		
		住宅新築資金等貸付事業特別会計		
		育英会奨学資金貸付特別会計		
	（地方公営事業会計）	（特別会計）	（企業会計）	
		国民健康保険特別会計（事業勘定）	水道事業会計	
		国民健康保険特別会計（診療所勘定）	病院事業会計	
		後期高齢者医療特別会計	野村介護老人保健施設事業会計	
		介護保険特別会計		
		※簡易水道事業特別会計		
		農業集落排水事業特別会計		
		※公共下水道事業特別会計		
		（関連団体）	（第三セクター等）	（一部事務組合及び広域連合）
			あけはまシーサイドサンパーク株式会社	愛媛県市町総合事務組合
			株式会社どんぶり館	愛媛県後期高齢者医療広域連合
			一般財団法人宇和文化会館	愛媛地方税滞納整理機構
西予CATV株式会社	愛媛県市町振興協会			
株式会社グリーンヒル	南予水道企業団			
株式会社野村町地域振興センター	八幡浜地区施設事務組合			
株式会社エフシー	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合			
株式会社城川ファクトリー				
西予市土地開発公社				

※簡易水道事業会計及び公共下水道事業特別会計については、公営企業法適用が決定しているため、法適用移行整備が完了するまでの期間は経過措置として連結対象から除外する。

(5) その他

各科目の金額を千円単位で四捨五入しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

3 本市における財務書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	91,518,887	115,573,901	116,570,966
有形固定資産	83,096,487	106,485,577	107,834,668
事業用資産	50,616,519	58,333,733	58,723,403
インフラ資産	31,311,284	45,033,503	45,588,578
物品	1,168,684	3,118,341	3,522,686
無形固定資産	22,006	125,095	277,009
投資その他の資産	8,400,394	8,963,229	8,459,289
投資及び出資金	936,416	940,316	163,366
基金（その他）	7,207,196	7,432,192	7,609,222
その他	256,782	590,722	686,701
流動資産	7,514,912	10,881,852	12,769,532
現金預金	1,177,338	3,400,920	4,426,513
未収金	47,784	998,627	1,220,737
基金（財政調整・減債）	6,251,705	6,411,832	6,419,016
その他	38,085	70,473	703,266
資産合計	99,033,799	126,455,754	129,340,499
負債の部			
固定負債	37,978,548	50,009,838	50,592,996
地方債	34,085,756	43,946,155	44,056,701
退職手当引当金	3,727,768	4,116,340	4,146,756
その他	165,024	1,947,343	2,389,539
流動負債	3,630,791	4,633,255	5,399,748
1年以内償還予定地方債	3,211,755	3,817,651	4,165,668
賞与等引当金	283,425	418,016	431,838
その他	135,612	397,588	802,242
負債合計	41,609,339	54,643,093	55,992,744
純資産の部			
固定資産等形成分	97,812,002	122,027,143	123,006,651
余剰分（不足分）等	△ 40,387,542	△ 50,214,483	△ 49,658,896
純資産合計	57,424,460	71,812,661	73,347,754
負債及び純資産合計	99,033,799	126,455,754	129,340,499

貸借対照表とは

貸借対照表は、西予市がどれだけの資産や負債を有しているのか、資産をどのような財源で賄ったかを表したものです。負債は、今後負担すべき債務であることから、将来世代の負担を、純資産は、現在までの世代や国・県が負担した、将来返済しなくてよい資産を表したものです。

平成 29 年度末の資産の総額は、一般会計等で約 990.3 億円、全体会計で約 1,264.6 億円、連結会計では約 1,293.4 億円となっております。

また、負債の合計は、一般会計等で約 416.1 億円、全体会計で約 546.4 億円、連結会計では約 559.9 億円となっております。

資産と負債の差額である純資産は、一般会計等で約 574.2 億円、全体会計で約 718.1 億円、連結会計では約 733.5 億円となっております。

貸借対照表の分析（一般会計等）

資産のうち約 831.0 億円（約 83.9%）が「有形固定資産」であり、その内訳として庁舎、学校、公民館及び体育施設などの「事業用資産」が約 506.2 億円（約 60.9%）、道路及び公園などの「インフラ資産」が約 313.1 億円（約 37.7%）を占めています。

一方で負債は、資産形成のために発行した地方債が長期分で約 340.9 億円、短期分で約 32.1 億円となっており負債合計の約 89.6%を占めています。

平成 28 年度と比較しますと資産については、基金の増加に伴い約 2.3 億円増加した一方で、負債は退職手当引当金の減少により約 3.3 億円減少したため、純資産額の資産額に対する割合（純資産比率）は、平成 28 年度が約 57.6%に対して平成 29 年度は約 58.0%と 0.4%増加しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	21,808,754	37,344,240	45,916,737
業務費用	11,859,907	18,026,931	20,742,836
人件費	4,582,716	7,368,987	7,688,717
職員給与費	4,129,816	6,885,909	7,140,500
引当金繰入額	283,425	307,566	321,392
その他人件費	169,476	175,512	226,825
物件費等	6,860,963	9,889,295	11,411,356
物件費	3,816,419	5,192,227	5,301,162
維持補修費	292,161	776,379	776,415
減価償却費	2,752,382	3,920,689	4,017,264
その他物件費	0	0	1,316,515
その他業務費用	416,228	768,650	1,642,762
移転費用	9,948,847	19,317,310	25,173,901
補助金等	6,561,146	17,894,826	23,738,854
社会保障給付	1,397,889	1,397,889	1,397,928
他会計への繰出金	1,975,560	0	0
その他移転費用	14,253	24,594	37,119
経常収益	1,195,423	5,729,939	8,164,307
使用料及び手数料	298,223	4,262,875	4,404,299
その他経常収益	897,200	1,467,065	3,760,008
純経常行政コスト	△ 20,613,331	△ 31,614,301	△ 37,752,430
臨時損失	266,315	366,691	402,609
臨時利益	16,040	207,455	223,813
純行政コスト	△ 20,863,606	△ 31,773,537	△ 37,931,226

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動に係る費用と行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させたものです。その差額分として、西予市の一会計期間中の行政活動について税込等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことから税込等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することとしています。

平成29年度の1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は約218.1億円で、経常収益は約12.0億円となっています。経常費用から経常収益を差引いた純行政コストは約208.6億円（臨時分を含む）となります。

この純行政コストについては、純資産変動計算書における財源で賄われます。

行政コスト計算書の分析（一般会計等）

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で約45.8億円（約21.0%）、また、物に係るコストとしては業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等の物件費等で約68.6億円（約31.5%）となっています。

その他、移転支出のコストとして補助金等や社会保障関係等の扶助費等の移転費用が99.5億円（約45.6%）となっています。

平成28年度と比較しますと経常費用のうち移転費用については、約3.9億円（約4.1%）増加した一方で、業務費用については、約4.6億円（約3.7%）減少した結果、経常費用は約0.7億円減少しました。

(3) 純資産変動計算書

一般会計等

(単位：千円)

勘定科目名	合 計		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	56,864,812	97,807,591	△ 40,942,779
純行政コスト	△ 20,863,606		△ 20,863,606
財源	22,021,299		22,021,299
税収等	16,633,199		16,633,199
国県等補助金	5,388,100		5,388,100
本年度差額	1,157,694		1,157,694
固定資産等の変動 (内部変動)		602,456	△ 602,456
有形固定資産等の増加		5,393,752	△ 5,393,752
有形固定資産等の減少		△ 3,647,737	3,647,737
貸付金・基金等の増加		1,652,233	△ 1,652,233
貸付金・基金等の減少		△ 2,795,792	2,795,792
その他	△ 598,046	△ 598,046	
本年度純資産変動額	559,648	4,410	555,237
本年度末純資産残高	57,424,460	97,812,002	△ 40,387,542

全体会計

(単位：千円)

勘定科目名	合 計		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	71,381,316	121,968,168	△ 50,586,852
純行政コスト	△ 31,773,537		△ 31,773,537
財源	32,837,448		32,837,448
税収等	23,569,049		23,569,049
国県等補助金	9,268,399		9,268,399
本年度差額	1,063,911		1,063,911
固定資産等の変動 (内部変動)		332,831	△ 332,831
有形固定資産等の増加		6,568,786	△ 6,568,786
有形固定資産等の減少		△ 4,816,044	4,816,044
貸付金・基金等の増加		1,834,599	△ 1,834,599
貸付金・基金等の減少		△ 3,254,509	3,254,509
その他	△ 632,566	△ 273,855	△ 358,711
本年度純資産変動額	431,345	58,975	372,370
本年度末純資産残高	71,812,661	122,027,143	△ 50,214,483

連結会計

(単位：千円)

勘定科目名	合 計		
		固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	72,789,967	122,851,426	△ 50,061,459
純行政コスト	△ 37,931,226		△ 37,931,226
財源	39,097,239		39,097,239
税収等	26,602,350		26,602,350
国県等補助金	12,494,890		12,494,890
本年度差額	1,166,013		1,166,013
固定資産等の変動 (内部変動)		329,296	△ 329,296
有形固定資産等の増加		6,668,134	△ 6,668,134
有形固定資産等の減少		△ 4,891,137	4,891,137
貸付金・基金等の増加		1,837,998	△ 1,837,998
貸付金・基金等の減少		△ 3,285,700	3,285,700
その他	△ 608,226	△ 174,071	△ 434,155
本年度純資産変動額	557,787	155,224	402,563
本年度末純資産残高	73,347,754	123,006,651	△ 49,658,896

純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを示します。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税金等や国県等補助金などの財源が純資産の増加要因として計上されるなど一会計期間の純資産総額の変動が明らかになります。

平成 29 年度における純資産は、一般会計等で約 11.6 億円、全体会計で約 10.6 億円、連結会計では約 11.7 億円増加したことが分かります。

純資産変動計算書の分析（一般会計等）

一般会計等において、前年度末純資産約 568.6 億円から平成 29 年度中に約 5.6 億円増加し、平成 29 年度末の純資産残高が約 574.2 億円となりました。

純資産の増加の要因は、財源調達として税金等が約 166.3 億円と国県等からの補助金が約 53.9 億円の合計約 220.2 億円を行い、その調達した財源を使用して、行政コスト約 208.6 億円に充当しております。

また、純資産の内部変動をみますと有形固定資産等の増加（新規取得）が約 53.9 億円、有形固定資産等の減少（減価償却・除売却等）が約 36.5 億円となっており、施設サービスの観点からみると約 17.4 億円の固定資産の価値が増加したことになります。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	19,005,231	33,684,795	42,168,596
業務費用支出	9,056,384	14,367,485	17,010,893
人件費支出	4,573,434	7,350,980	7,682,663
物件費支出	4,097,614	6,246,384	7,714,265
その他の支出	385,335	770,122	1,613,965
移転費用支出	9,948,847	19,317,310	25,157,703
業務収入	20,235,304	35,487,761	44,220,568
臨時支出	256,756	357,132	402,215
臨時収入	829,263	1,017,062	1,034,243
業務活動収支	1,802,580	2,462,896	2,683,999
投資活動収支			
投資活動支出	4,552,723	5,736,249	5,946,891
公共施設等整備費支出	3,783,361	4,836,566	5,046,068
基金積立金支出	734,661	864,382	866,188
その他投資活動支出	34,701	35,301	34,635
投資活動収入	2,936,366	3,338,278	3,371,074
国県等補助金収入	1,627,908	1,627,908	1,658,441
基金取崩収入	1,265,615	1,265,615	1,267,202
その他投資活動収入	42,842	444,755	445,432
投資活動収支	△ 1,616,357	△ 2,397,971	△ 2,575,817
財務活動収支			
財務活動支出	3,198,339	4,177,066	4,230,646
地方債償還支出	3,147,167	3,958,913	4,009,460
その他財務活動支出	51,172	218,153	221,186
財務活動収入	3,231,222	4,297,422	4,352,601
地方債発行収入	3,215,023	3,777,123	3,848,502
その他財務活動収入	16,199	520,299	504,099
財務活動収支	32,883	120,355	121,956
本年度資金収支額	219,105	185,280	230,138
前年度末資金残高	871,811	3,129,217	4,113,593
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 5,571
本年度末資金残高	1,090,916	3,314,498	4,338,160
(前年度末歳計外現金残高)	88,639	88,639	90,522
(本年度歳計外現金増減額)	△ 2,217	△ 2,217	△ 2,169
(本年度末歳計外現金残高)	86,422	86,422	88,353
本年度末現金預金残高	1,177,338	3,400,920	4,426,513

資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示します。

現金収支は、歳入歳出決算書においても分かりますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示すため資金の増減要因が明らかになります。

(業務活動収支)

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と税金などによる収入が計上されます。

(投資活動収支)

道路や施設の取得のために支出した金額とその財源となった補助金などが計上されています。

(財務活動収支)

支出には地方債の償還額が、収入には地方債発行による収入等が計上されます。

資金収支計算書の分析（一般会計等）

一般会計等において、業務活動収支では約 18.0 億円のプラスですが、投資活動収支については約 16.2 億円のマイナスとなっており、支払利息支出（約 2.6 億円）を除いた基礎的財政収支は約 4.4 億円となります。

また、財務活動収支は約 0.3 億円のプラスとなっており、内訳としては、地方債発行収入が約 32.2 億円に対して地方債の償還支出が約 31.5 億円となっており、大型事業等の実施により地方債の償還よりも発行収入が多くなっています。

4 本市における財務指標

財務書類分析

貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を様々な観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては、指標・比率分析を用いて、貸借対照表・行政コスト計算書に関する分析内容を記載しています。

なお、分析にあたっての計算式は、「地方公会計の活用の促進に関する研究報告書（平成 30 年 3 月：総務省）」の計算式を参考にしています。

また、人口については、平成 30 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口（38,947 人）を用いて算出します。

（1）資産形成度（総務省「財務書類等活用の手引き」9～10 頁）

資産残高に着目し、将来世代に残る資産、自治体の規模（財政や人口など）に対する資産の多寡を分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があるといえますが、有形固定資産は将来コストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

また、資産が形成されてからの時間の経過割合を示す老朽化比率についても分析しています。

①住民一人当たりの資産額

決算年度末時点で保有している資産の総額を人口で除し、住民一人当たりの資産額を表します。経年の推移や同規模の地方公共団体との試算量を比較するときに用います。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} \div \text{人口}$$

住民基本台帳人口 38,947人（平成30年1月1日現在）

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たりの資産額	254万円	325万円	332万円

②歳入額対資産比率

決算年度の歳入額と資産残高を比較し、決算年度末時点の規模の資産を整備した場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
歳入額対資産比率	3.5年	2.7年	2.3年

③資産老朽化比率（有形固定資産全体）

償却対象資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却の進行度合いを表します。資産老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかる時期が近いことを示します。

※償却対象資産とは、貸借対照表の「建物」、「工作物」、「船舶」、「浮標」、「航空機」、「その他」、「物品」を示します。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却対象資産取得価格合計}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
資産老朽資産比率 （有形固定資産全体）	56.0%	52.4%	52.6%

④資産種類別老朽化比率

建物や工作物など種類（勘定科目）別に老朽化比率を表します。さらに、固定資産台帳を確認することで、個別資産の経過年数が分かるため、今後の整備方針を策定する際の目安にすることができます。

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
資産老朽化比率 （建物 事業用資産）	60.3%	56.3%	56.2%
資産老朽化比率 （建物 インフラ資産）	64.6%	55.7%	55.7%
資産老朽化比率 （工作物 事業用資産）	5.2%	21.0%	31.5%
資産老朽化比率 （工作物 インフラ資産）	52.0%	48.7%	48.7%
資産老朽化比率 （物品）	63.8%	60.8%	63.1%

(2) 世代間公平性 (総務省「財務書類等活用の手引き」9～10頁)

現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担額と将来世代の負担額を分析します。ここでは、将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースにした指標で示しますが、資産形成度でもあるように、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

① 純資産比率

資産総額に占める純資産総額の割合を求めます。これが、いわゆる現世代「以前」による負担割合になります。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
純資産比率	58.0%	56.8%	56.7%

② 社会資本等形成の世代間負担比率

有形固定資産および無形固定資産の総額に対し、これらの資産を整備するために用いられた財源のうち「未払分」(決算翌年度以降に支払う義務があるもの)の割合を示しています。

$$\begin{aligned} \text{社会資本等形成の世代間負担比率} &= \\ & (\text{地方債残高} + \text{翌年度償還予定地方債残高} - \text{特例債}) \\ & \div (\text{貸借対照表 有形固定資産総額} + \text{無形固定資産総額}) \end{aligned}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
社会資本等形成の世代間負担比率	32.5%	35.1%	35.1%

※特例債…減収補填債、臨時財政対策債等

(3) 持続可能性 (総務省「財務書類等活用の手引き」11~12頁)

決算年度末時点での負債の程度を分析し、今後の財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。社会情勢や景気動向、国の方針などに左右される部分ではありますが、決算年度までに傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

ただし、地方公共団体における負債には、交付税措置等によって国が一部負担するものや、負担の公平性の観点から発生したものがあため、民間企業における負債とは多少異なる意味があります。

①住民一人当たりの負債額

決算時点での住民一人当たりの負債額です。経年の変化や他団体との比較を行う際に用います。

$$\text{住民一人当たり資産額} = \text{負債総額} \div \text{人口}$$

住民基本台帳人口 38,947人 (平成30年1月1日現在)

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たりの負債額	107万円	140万円	144万円

②基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するために係る費用を差引き、合計から利息の支払いを除いたものを指します。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支} + \text{投資活動収支} \\ &+ \text{基金積立金支出} - \text{基金取崩収入} \\ &+ \text{支払利息支出} \end{aligned}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	△0.9億円	1.0億円	△1.5億円

(4) 効率性 (総務省「財務書類等活用の手引き」12~13頁)

現在の水準の行政サービスを提供するうえでかかる経費について考え、行政サービスの効率性を検証します。

① 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書にて計算される純行政コストについて、住民一人当たりどれくらいかかっているのかを表します。住民一人当たりにすることで、人口規模の近い団体と比較することが可能になります。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純行政コスト} \div \text{人口}$$

住民基本台帳人口 38,947人 (平成30年1月1日現在)

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
住民一人当たり行政コスト	△54万円	△82万円	△97万円

(5) 弾力性 (総務省「財務書類等活用の手引き」13~14頁)

経常収支比率のように、ある収入に対して固定的な費用の占める割合を計算します。

弾力性とは、住民からの要望に対応できる財政的な余裕を表します。

※経常収支比率…地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合

①行政コスト対税収等比率

純行政コストを地方税や補助金等の収入額で割り、税収などに対するコストの占める割合を算定します。この比率が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、収入を主体的な事業に振り分ける余裕がないことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} \div \text{財源}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
行政コスト対税収等比率	△94.7%	△96.8%	△97.0%

(6) 自主性 (総務省「財務書類等活用の手引き」14頁)

使用料や手数料などのように、受け取る行政サービスに対して直接対価を支払う額を表します。比率が高いほど自立性が高いといえます。

① 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常費用の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いといえます。

税金などが主たる収入である一般会計は低く、使用料や負担金による独立採算が求められる法適用企業会計では高くなる傾向があります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

指 標	一般会計等	全体会計	連結会計
受益者負担比率	5.5%	15.3%	17.8%

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

西予市役所 総務企画部 財政課

TEL : 0894-62-6402

FAX : 0894-62-6522

E-mail : zaisei@city.seiyo.ehime.jp